

転 倒 災 害 発 生 状 況

令和7年9月8日集計

	区分	労働災害 発生状況 (休業4日以上)	転倒災害 発生状況 (休業4日以上)	比 率 (%)	備 考
業 種					
全産業計(除鉱山法適用)		③ 403	121	30.0	
製 造 業	食 料 品	16	4	25.0	
	織 維 ・ 衣 服	0	0	#DIV/0!	
	木 材 ・ 木 製 品	10	4	40.0	
	家 具 ・ 装 備 品	2	1	50.0	
	パルプ・紙・紙製品・印刷・製本	3	1	33.3	
	化 学	9	2	22.2	
	窯 業 ・ 土 石	6	1	16.7	
	鉄 鋼 ・ 非 鉄	6	1	16.7	
	金 属 製 品	3	0		
	機 械 器 具	16	1	6.3	
	そ の 他 の 製 造 業	9	4	44.4	
	小 計	80	19	23.8	
	鉱 業		2	0	
建 設 業	土 木	② 25	3	12.0	
	木 造 建 築	1	0		
	そ の 他 の 建 築	18	2	11.1	
	そ の 他	6	0		
	小 計	① 50	5	10.0	
運 交 通	道 路 貨 物 運 送	31	6	19.4	
	そ の 他 の 運 輸	5	2	40.0	
林 業	伐 木 ・ 搬 出	5	0		
	造 林 ・ そ の 他 の 林 業	12	2	16.7	
	小 計	17	2	11.8	
第 三 次 産 業	小 売 業	51	24	47.1	
	社 会 福 祉 施 設	46	18	39.1	
	飲 食 店	9	3	33.3	
	そ の 他 の 第 三 次 産 業	① 94	38	40.4	
	小 計	① 200	83	41.5	
そ の 他		18	4	22.2	

注1:表中の丸付数字は死亡者数で内数。

注2:第三次産業とは、全産業のうち、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除くもの。

注3:その他とは、貨物取扱業、農業、畜産・水産業。